新潟・緒立（おたて）C遺跡

1 所在地　新潟県西蒲原郡黒埼町大字黒鳥字川根潟

2 調査期間　一九八九年（平1）九月～一二月、一九九〇年四月～一一月

3 発掘機関　黒埼町教育委員会

4 調査担当者　渡辺ますみ

5 遺跡の種類　集落・官衙跡か

6 遺跡の年代　縄文時代晩期、古墳時代前期（四世紀末～五世紀初）、奈良・平安時代（八～九世紀）、中世（一四世紀？）

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

（内野・新潟）

緒立C遺跡は信濃川河口から一・三km南南西の新潟平野最低地帯に位置している。このあたりは海抜〇m以下で、最近まで数多くの潟湖が点在していた。

遺跡は低湿地の微高地、埋没砂丘上に立地しており、南西には緒立A（古墳時代）・緒立B（縄文晩期～平安時代、集落跡）遺跡が隣接して存在する。

今回の緒立C遺跡の調査は、土地区画整理事業に伴うもので、調査対象面積は約四五〇〇㎡である。ほぼ全域から遺物が出土している。遺構検出面は二面あり、上の面では中世の遺構が、下の面では縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代の遺構が確認された。

紹介する木簡は、奈良・平安時代と中世（現在資料を整理中で細かく時期を特定することができない）のものであり、以下、時代を絞って遺構の内容を述べることにする。

奈良・平安時代の検出された遺構は、掘立柱建物四棟、井戸一基、土坑数基、杭列などである。掘立柱建物はすべて総柱で倉庫と思われるものであるが、桁行三間～五間、梁行二間、柱間が三m以上という規模の大きいものである。建物の北の砂丘斜面裾には、水辺の祭祀を思わせる木製品の集中地点もみられる。この時期の遺物は出土量が整理用コンテナ一五〇～一六〇箱ほどで、総出土量の約五分の二を占める。大部分は土師器、須恵器であるが、他に木簡、曲物、下駄、斎串、箸状木製品、琴柱、建築部材といった木製品も二五箱ほど出土している。また、注目される遺物として和同開珎、銙帯（巡方）、サイコロ（一辺〇・五～〇・六cm、骨か角製）、人面墨書土器が出土しており、遺跡の性格を考える上で興味深い。

一方、中世の遺構は二〇数基の土坑が頂部付近に集中しており、墓域を思わせるものである。遺物は木簡、折敷、下駄、箸状木製品

などが少量出土しているだけで、時期を特定できるものはないが、一九八六年の確認調査の際に一四世紀の青磁椀が出土しており、現時点ではその時期のものと考えている。

8　木簡の釈文・内容

(1)　・「瓹一瑾六水戸四瓧二　□□□□
　　□□　酒杯九十
　　□□　」
　・「□□□□□□□□□□」　313×(33)×10　081

(2)　「(符籙)急々如律令」　168×40×2　011

(3)　「(符籙)急々如律令」　132×25×2　033

(1)は奈良・平安時代。前述の祭祀を思わせる遺物集中部の縁辺部から出土している。両側面は欠損しているが、上下端部は原形を保つ。土器名と数量が列記されたもので、物品請求木簡と思われるものである。土器名の「瓹」「瑾」「水戸」は醸造用、あるいは水貯蔵用の容器を表わしており、須恵器の大型・中型甕が該当するようである。

(1)表

(2)

(3)

(2)(3)は中世のものである。(2)は土坑群の一つから、(3)は中世包含層から出土している。どちらも上部に多数の「鬼」、その下に「急々如律令」と書かれた呪符木簡である。

本遺跡は多時期にわたる営みの中で、地方の要地として繁栄してきた。特に律令期においては、中央と変わらぬ遺物をみることができる。地理的にも交通・流通の中心地となり得る地域であり、中央と近い関係をもっていたとも考えられる。官衙とするには早急かもしれないが、その可能性は大いにあり、さらには『延喜式』にみえる「蒲原津」との関係も今後の課題とするところである。

なお、釈文は国立歴史民俗博物館の平川南氏によるものであり、関連資料についてもご教示いただいた。

（渡辺ますみ）

新潟・的場（まとば）遺跡

1 所在地　新潟市小新字的場
2 調査期間　一九八九年（平1）八月～一一月、一九九〇年四月～一〇月
3 発掘機関　新潟市教育委員会
4 調査担当者　小池邦明・藤塚　明・本間桂吉
5 遺跡の種類　漁撈性集落・官衙様遺跡
6 遺跡の年代　三世紀及び八～一〇世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

的場遺跡は、新潟市の市街地（旧新潟町・沼垂町）の南西約七㎞、現海岸線から約四㎞内陸の新潟平野最低湿地内の砂丘上に位置する。

（内野・新潟）

遺跡の立地する砂丘の周辺には信濃川の本流・支流のほか多くの潟湖が点在し、近年まで舟運を主要な交通手段としていた。また遺跡成立時から既にアシ・マコ